

## 質問及び回答一覧

業務名：市道港頭中央1号線ライトアップ事業業務委託

No	質問事項	回答
1	実施要領3（8）に40,600,000円以上の実績とありますか、これは1事業での金額でしょうか。もしくは複数事業の累積も含まれますか。	契約毎の履行実績の金額となります。
2	企業グループとして参加する場合、グループ構成企業の全てに実施要領3（2）にある入札参加資格もしくはa.bの書類が求められますか。	構成企業すべてに入札参加資格もしくはa及びbの書類を求め、審査を行うこととします。
3	履行期間は令和8年3月31日（延長期間5月20日）までとなっておりますが、仕様書（3）には照明器具の恒久設置、公共空間における耐久性との項目があります。今回のライトアップに使用する器具、配線機材等は3月（5月）終了時にはすべて撤去となりますか。それとも恒久的に使用するものとなりますか。電気配線や照明器具に関しては埋設配管を基本としますか。	使用する器具、配線機材等はすべて恒久的に使用するものとなります。 また、電気配線や照明器具については、提案いただく照明計画にもよりますが、埋設配管を基本として考えています。
4	想定しているライトアップ自体の実施開始時期はありますか。	委託業務検収合格後、点灯する予定としています。
5	履行期間は5月20日まで延長予定となっているが、委託金額の請求や入金については5月以降に行われますか。それとも3月末で一旦そこまでの実施分をご請求できますか。	実施要領11（3）のとおり、完了払いとし、本業務の検収後、正当な請求に基づき支払います。